

「緊急事態宣言発令に伴うお知らせ」

～緊急事態宣言発令に伴う、弊社セミナールームの貸し出し中止について～

いつもモリンド製品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、東京、大阪、兵庫、京都の4都府県を対象に今月25日（日）～5月11日（火）まで、緊急事態宣言が再発令されることが政府より発表されました。

モリンドでは、緊急事態宣言の基本方針の内容、お客さまの安全やサービス提供維持などを総合的に鑑み、以下のように対応することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

【セミナールームの貸し出しについて】

- ◆対象地域：東京、大阪
- ◆対象期間：2021年4月26日（月）～5月11日（火）予定
- ◆内容：セミナールームの貸し出しの中止

なお、ノニ・バイ・ニューエイジショップ（東京、大阪、名古屋）、ならびにタヒチアンノニカフェは、引き続き感染防止対策を行いながら、通常営業を継続いたします。

営業時間：平日 10:00～18:00（土曜・日曜・祝日定休）

ご不明な点、お困りの点がございましたら、担当フィールドセールスサポートスタッフもしくはカスタマーサービスメール BOX（CustomerService@jp.morinda.com）までご連絡ください。大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。なお、今後の状況によって新たな対応を取る必要が出た場合には、改めてお知らせいたします。

4 都府県への 3 回目の緊急事態宣言となり、日常生活の制限や環境の変化がある方もいらっしゃると思います。ですが、この一年でリモートやオンラインに新たに対応された方も多くいらっしゃいます。モリンダでは多くのオンラインセミナーを開催しておりますので、初めての方もぜひお気軽に参加いただければ幸いです。お待ちしております。

●全国オンラインセミナー スケジュール 4 月～6 月開催分

<https://morinda.com/filestores/hv/hvhS7jnC9MWvjDRmIWZ9/280.pdf>

今後ともモリンダ製品が皆さまの健康づくりのサポートとなれば幸いです。